

令和7年5月7日

勤務間インターバル制度に関する実態調査の誤記訂正について

1 事案の概要

令和7年3月31日に公表を行った「勤務間インターバル制度に関する実態調査」について、一部項目名の記載誤りが存在していたことがわかり、訂正を行いました。

訂正後の資料は、政府統計共同利用システムの「政府統計の総合窓口」(e-Stat)の「勤務間インターバル制度に関する実態調査」のページに掲載しております。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450714&tstat=000001227964&cycle=0&tclasslval=0>

2 訂正を行った箇所

労働者調査「勤務間インターバル制度に関する実態調査(労働者調査集計)」の第44表の項目「第44表 性別・年齢階級・配偶者の有無・子供の有無・子供の年齢層・要介護者の有無、職種、勤務間インターバル制度の休息时间確保の困難な理由」について、下線部を「仕事の状況」に訂正しました。

3 制度等への影響

この度の訂正を受けて発生する制度等への影響はございません。

【照会先】

雇用環境・均等局総務課雇用環境政策室働き方改善係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7915)

(直通電話) 03(3595)3275